



# 立命館大学 法科大学院

Ritsumeikan University  
School of Law

2024

## 立命館大学法科大学院 概要

|      |                              |        |                 |
|------|------------------------------|--------|-----------------|
| 開設   | 2004 (平成16)年4月開設             | 専任教員数  | 20名 (うち実務家教員6名) |
| 場所   | 立命館大学朱雀キャンパス 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地 | 標準修業年限 | 3年 法学既修者は2年に短縮  |
| 名称   | 立命館大学大学院法務研究科法曹養成専攻          | 学位     | 法務博士 (専門職)      |
| 入学定員 | 70名 (法学既修者50名)               |        |                 |



### 最寄り駅

JR嵯峨野線「二条駅」下車 徒歩約2分  
京都市営地下鉄東西線「二条駅」下車 徒歩約2分  
阪急京都線「大宮駅」下車 徒歩約10分

### 立命館大学衣笠キャンパスより

市バス 15系統「二条駅前」下車 徒歩約2分  
市バス 52・55系統「千本三条・朱雀立命館前」下車 徒歩約1分  
西日本JRバス「千本三条・朱雀立命館前」下車 徒歩約1分

### 所要時間



「地球市民法曹」の養成をめざします

イベント情報、過去の入試問題や講評、全科目の概要など、最新情報をホームページに掲載しています。

立命館 法科大学院

<http://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/>





# 市民的感覚を備えながら、 地球的な規模で考え行動する 「地球市民法曹」の養成をめざします。

## 3つのポリシー

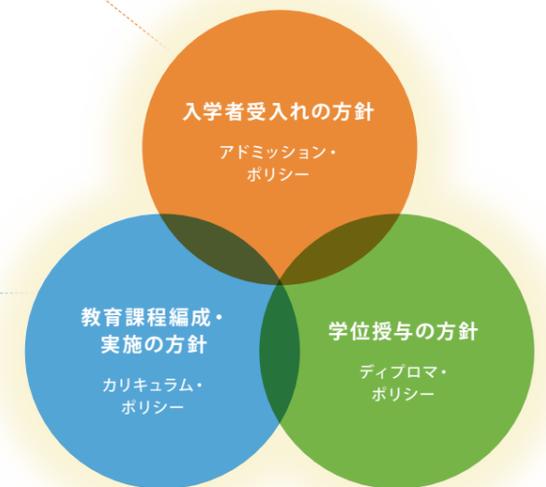
立命館大学法科大学院は、豊かな人間性と国際的視野をもって活躍する地球市民法曹の養成をめざします。そのために、1学年に法学未修者を20名程度、法学既修者を50名程度受け入れます。優秀な法学既修者を多く受け入れることによって、法学未修者にも学習面でよい刺激を与えることを期待しています。

入学者像を考えるにあたり、国際競争力を高める上で必要な法曹の育成を視野に入れ、法的紛争の国際化に対応できる人材を養成するため、英語等外国語能力に秀でた学生が入学できるように努めています。さらに、複雑化する現代社会に対応できる法曹を輩出するには、多様な背景を持った社会人や法学部以外の学部出身者の入学も重要です。社会人と非法学部出身者を合わせて、毎年入学定員の3割程度は受け入れたいと考えています。

最後に何よりも大事なのは、法曹への意欲と使命感にあふれる人材に入学してもらうことです。立命館大学法科大学院の入学試験においては、これらの点を重視します。

法曹となるための基本的な力を身につけるため段階的学習を行います。1年次は講義科目で徹底して基礎を学び、2年次は各法の運用能力を高めることをめざす演習を受講して、応用力を身につけます。3年次には、研究者教員と実務家教員が共同指導する公法・民法・刑事法の実務総合演習を通じて、実体法と手続法を統合した事例問題に取り組み、「司法試験」でも検討されている法領域横断的・複合的問題への対応能力を高めます。また、「リーガルクリニック」、「エクスターンシップ」を選択必修とし、実践力の向上を図っています。さらに、専門性の涵養という点では、単に多分野の専門科目を断片的に学習しても専門性は身につけません。立命館大学法科大学院では、先端・展開科目のうち、主要な科目について、講義科目と演習科目を設け、関連する先端・展開科目を有機的に結びつけて効果的な学習を行います。

専門職大学院である法科大学院は、法曹という高い専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的としています。とりわけ、法に関する専門知識および交渉能力について、法曹として必要とされる能力を身につけることを重視します。これらの能力は、法科大学院の履修カリキュラムで展開される、基礎力と応用力を養う講義科目や演習科目、あるいは実践力を身につけるための実務科目を履修し、最終的には修了に必要な単位を修得するのみならず、法律基本科目の必修科目の合計単位数の半分以上でB評価以上を取得し、GPA2.5以上というさらに厳格な要件をクリアすることにより、得られるとみなし、これをもって法務博士の学位を授与します。



## 本学のめざす法曹養成（教育目標）



立命館大学大学院  
法務研究科(法科大学院)  
研究科長

北村 和生

立命館大学は、「私立京都法政学校」から始まる120年の法学教育の歴史と伝統をもちつつ、常に改革を進め多彩な教育・研究資産をもつ総合大学として社会の最先端の課題に取り組んできました。私たちは、こうした立命館大学の伝統と実績、総合性・多様性と進取の精神を受け継ぎ、「21世紀地球市民法曹」の養成を目指して立命館大学法科大学院を設立いたしました。

この「21世紀地球市民法曹」とは、グローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、さまざまな分野・専門領域において活動する法曹を意味します。グローバル化の進展によって、世界をフィールドに活躍する法曹が求められているだけでなく、地域に奉仕する法曹であっても、身近に起こる法的問題を地球規模の広がりの中でとらえ対応することが求められます。市民の立場に立って地球の視点で活動できる法曹こそ、今もっとも必要とされているのです。また、社会の法に対する需要が増大、多様化する21世紀においては、法曹は、国際取引、知的財産権、税、環境保護、人権擁護等々、なんらかの専門分野をもつ必要があるでしょう。

さらに、今後は、企業や官庁において活躍する法曹も増えるものと思われます。

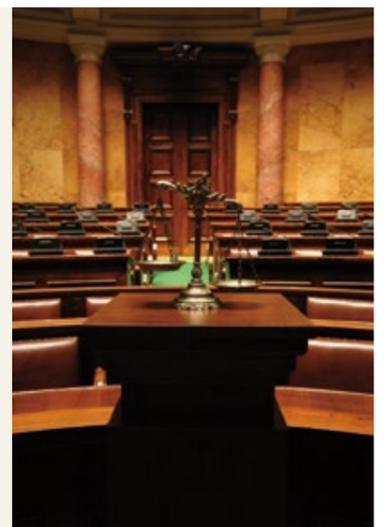
立命館大学法科大学院では、こうした21世紀に求められる法曹像を「地球市民法曹」ととらえ、多様なバックグラウンドをもった学生が、各人のめざす「法曹像」を中軸に据えながら豊かな人間性と、鋭い人権感覚、幅広い教養と共に、グローバルな視点と高い専門性を身につけることができるような教育を行います。時代のニーズを的確に把握して、自由で競争的な環境の中、自分の持てる力を十二分に発揮しつつ、世界をリードしていく法曹を養成したいと考えています。

## 法曹コース のご紹介

### 立命館大学法学部と「法曹コース」に関する 教育連携を推進することを 目的とした協定を締結しました。

立命館大学法学部との教育連携により体系的な教育課程の編成等における連携・協力し、法学部において「法曹コース」で系統的な履修と成績基準をクリアした上で早期卒業制度を利用すれば、3年で法学部を卒業し、特別選抜入試での合格/進学により、5年間で司法試験の受験にチャレンジすることができます。また「法曹コース」の特別選抜入試以外にも3回生を対象とした、早期卒業・飛び級者を対象としたE特別方式を9月入試(中期)・3月入試(後期)に実施します。(詳細は23ページをご確認ください)

※本学は「法曹コース」を対象とした開放型入試は実施しません。



# カリキュラムの特徴

基本的な力を確実に身につけ、国際舞台でも地域社会でも活躍できる法曹を育成する充実のカリキュラム。

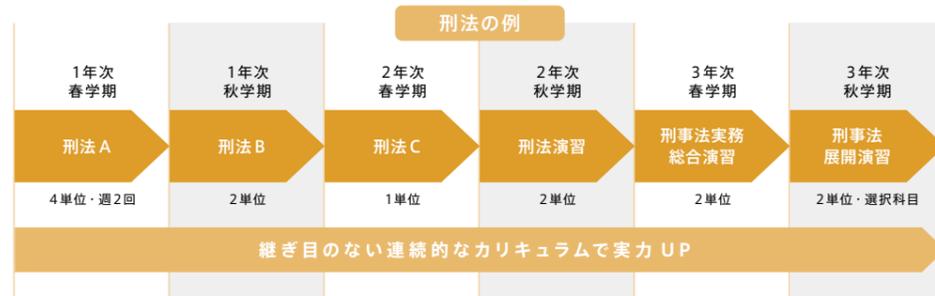
## 01 司法試験突破へ専念できるカリキュラム構成

法科大学院修了直前の3年次秋学期（既修者コースは2年次秋学期）は、最後の総仕上げで一番大切な時期。必修科目は配置されていないため、「民法展開演習」「刑事法展開演習」などの選択科目を受講し、自らの学習の進み具合に応じた学習ができます。



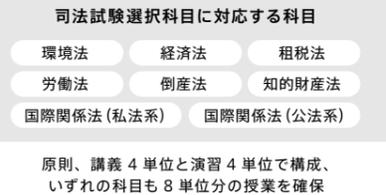
## 02 密度の高いカリキュラム

法曹となるための基本的な力を身につける「法律基本科目」では、主要3科目（憲法・民法・刑法）が1年次春学期から3年次春学期まで全セメスターに配置されています（未修者コースの場合）。更に選択科目を新たに設け、民法・刑法は3年次後期まで継続して受講できます。本研究科のカリキュラムは、既修者コース・未修者コースとも着実に実力をつけることができる構成になっています。



## 03 多様なニーズに応える潤沢な選択科目

司法試験選択科目に備えるだけでなく、法曹として将来の専門性を高めていくため、特に重要な8分野で各8単位分の授業を用意しています。断片的で自学自習に頼りがちなこれらの分野で、手厚いサポートを受けて学習することが可能です。



## 04 法実務の現場を必ず体験（実習科目）

法曹として実際に活躍する現場を早い段階で体験することは、学習を進める上で大きな刺激になるばかりか、将来の進路希望を考える際にも非常に参考になります。また、実習を通じて実務家との人脈づくりにもつながります。

教員（弁護士）と共同で実際の法律相談を受付ける「リーガルクリニックⅠ」、女性や人権問題を専門に扱う「リーガルクリニックⅡ（女性と人権）」、弁護士事務所・企業法務部・地方公共団体での研修「エクスターンシップ」を用意しています。このうち一つを必ず履修します。



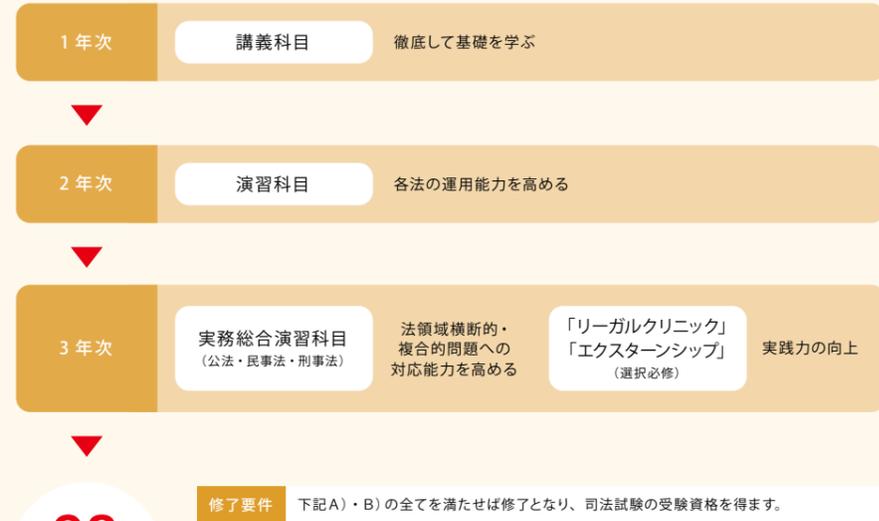
## 05 苦手意識をもつ方が多い「訴訟法」分野を大幅強化

2020年4月入学者からの新カリキュラムでは、苦手な方も多い「民事訴訟法」「刑事訴訟法」の学習を一層強化しています。「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」を新たに開設し、それぞれ裁判官教員と検察官教員・弁護士教員が担当します。現職の実務家が担当することで、リアルな実務の流れに触れながら理解を深めることができます。また、学習が進んでいる方を対象に入学前に「履修免除試験（民事訴訟法・刑事訴訟法）」を実施します（詳細はp.23）。

そのほか、新カリキュラムでは、「行政法」についても、「行政法演習Ⅰ」「行政法演習Ⅱ」を新設し、法科大学院入学後に確実に力がつくようにします。これに併せて入学試験では「行政法」試験を廃止しています。



## 3年間の学びの流れ



98  
単位  
以上で修了

修了要件 下記A)・B)の全てを満たせば修了となり、司法試験の受験資格を得ます。

A) 標準修業年限  
法学未修者 3年  
法学既修者 2年

B) 修了に必要な単位数と要件

- 必要な単位数/法律基本科目: 60単位以上、実務基礎科目: 12単位以上、基礎法学・隣接科目: 6単位、先端・展開科目: 16単位以上、合計: 98単位以上
- 法律基本科目のうち必修科目の合計単位数（入学時単位認定を除く）の半分以上が「B」評価以上であること。
- 修了に必要な単位98単位分のGPAが2.5以上であること。

## 目指す6つの法曹モデル

### 市民生活密着型法曹

家族紛争、消費者紛争、土地・住宅問題に関わる法的紛争、労使紛争等、市民生活に密着した法分野に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「家事法務」「消費者法務」「都市・住宅法務Ⅰ・Ⅱ」「労働法務」など

### 知的財産法務・税法務型法曹

知的財産権に関する先端的法律問題、所得税・法人税等に関する法実務上の諸問題に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「知的財産法務Ⅰ・Ⅱ」「知的財産法務演習」「税法務Ⅰ・Ⅱ」「税法務演習」など

### ビジネス・企業型法曹

ビジネス・企業活動、経済活動に係わる諸取引で発生する法的課題の解決に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「コーポレート・ロー先端演習」「企業法務演習」「倒産処理法務演習」「経済法務演習」など

### 公共法務・環境法務型法曹

公法上の様々な場面における憲法訴訟、行政訴訟、そして、環境（民事・行政）訴訟に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「公共法務Ⅰ・Ⅱ」「環境法務Ⅰ・Ⅱ」「環境法務演習」など

### 国際法務型法曹

国際家族法・財産法、国際商取引、国家間紛争・国際人権等に係わる法的問題に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「国際関係私法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「国際関係私法演習」「国際公法関係Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「国際公法演習」など

### 刑事法務型法曹

検察官としての活動、刑事事件における弁護活動、少年事件における付添人活動等に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「刑事法務演習」「刑事弁護論」「少年法」「現代社会と犯罪」など

履修モデルの詳細はホームページをご覧ください

# カリキュラム・課外プログラム

## カリキュラム

カッコ内の数字は単位数

| 基礎・応用力を身につける科目群  |          |  |          |
|--|----------|--|----------|
| 実務基礎科目   | 12単位以上修得 | 法律基本科目   | 60単位以上修得 |
| 1 年次配当   |          | 1 年次配当   |          |
| リーガルリサーチ & ライティング(2)<br>法曹倫理(2)  |          | 憲法A(3) 民法II(2) 民法V(2) 商法I(2)<br>憲法B(1) 民法III(2) 刑法A(4) 商法II(2)<br>民法I(4) 民法IV(2) 刑法B(2) 商法III(2)   |          |
| 2 年次配当   |          | 2 年次配当   |          |
| 民事訴訟実務の基礎(2)<br>刑事訴訟実務の基礎(2)   |          | 憲法C(未修者のみ)◆(1) 民法演習I(2)<br>刑法C(未修者のみ)◆(1) 民法演習II(2)<br>行政法A(2) 刑法演習(2)<br>民事訴訟法I* (2) 商法演習I(2)<br>民事訴訟法II(2)(選択科目) 商法演習II(2)<br>刑事訴訟法I* (2) 行政法演習I(2)<br>刑事訴訟法II(2) 民事訴訟法演習I(2)<br>憲法演習(2) |          |
| 3 年次配当   |          | 3 年次配当   |          |
| 公法実務総合演習(2) } 選択必修<br>民事法実務総合演習(2) }<br>刑事法実務総合演習(2) }<br>リーガルクリニックI(法律相談)(2) } 選択必修<br>リーガルクリニックII(女性と人権)(2) }<br>エクスターンシップ(2) }<br>民事裁判総合研究(選択科目)(2) |          | 行政法演習II(2)<br>刑事訴訟法演習(2)<br>民事訴訟法演習II(2)<br>民法総合演習(2)(選択科目)<br>民法展開演習(2)(選択科目)<br>刑事法展開演習(2)(選択科目)<br>コーポレート・ロー先端演習(2)(選択科目)   |          |

法学既修者コースでは、法律基本科目1年次28単位及び◆科目2単位 計30単位分を入学時に単位認定します。「履修免除試験」で基準を満たし単位認定対象となった法学既修者は、★科目の履修も免除されます。

| 専門性を身につける科目群                |  |  |  |   |
|-----------------------------|--|--|--|---|
| 先端・展開科目                     |  |  |  |   |
| 1・2・3 年次配当                  |  |  |  |   |
| 現代法務特殊講義(2)                 | 外国法務演習I(2)   | 涉外弁護士実務(2)   | 中国法(2)   | 国際人権法務(2)   |
| 現代法務特殊講義(京都セミナー)(2)         | 外国法務演習II(2)  | 英文契約実務(2)  | 現代社会と犯罪(2)   |   |
| 2・3 年次配当科目                  |  |  |  |   |
| 司法試験選<br>択科目に対応する<br>先端展開科目 | 租税法  | 国際関係法(公法系)   | 環境法  | 倒産法   |
|                             | 税法務I(2)<br>税法務II(2)<br>税法務演習(4)                              | 国際関係公法I(2)<br>国際関係公法II(2)<br>国際関係公法演習(4)                     | 環境法務I(2)<br>環境法務II(2)<br>環境法務演習(4)                         | 倒産処理法務(4)<br>倒産処理法務演習(4)                              |
|                             | 国際関係法(私法系)   | 労働法  | 経済法  | 知的財産法   |
|                             | 国際関係私法I(2)<br>国際関係私法II(2)<br>国際関係私法III(2)<br>国際関係私法演習(4)     | 労働法務(4)<br>労働法務演習(4)   | 経済法(4)<br>経済法務演習I(2)<br>経済法務演習II(2)                        | 知的財産法務I(2)<br>知的財産法務II(2)<br>知的財産法務演習(4)              |
| その他の<br>先端展開科目              | 公共法務I(2)<br>公共法務II(2)<br>商取引法先端演習(2)<br>保険法(2)<br>国際民事訴訟法(2) | 英米私法(2)<br>執行・保全法(2)<br>司法臨床研究(2)<br>消費者法務(2)<br>都市・住宅法務I(2) | 都市・住宅法務II(2)<br>企業法務(2)<br>企業法務演習(2)<br>金融法(2)<br>刑事弁護論(2) | 経済刑法(2)<br>刑事法務演習(4)<br>少年法(2)<br>家事法務(2)<br>特定研究(2)※ |

\*1 本学では法学未修者1年次・2年次、法学既修者1年次に進級制度を設けており、要件を満たさない場合、同じ年次に原級留置となります。

※「特定研究」は3年次配当科目

なお、同一年次に2回原級留置となる場合、除籍とします。

\*2 法学既修者については、法律基本科目内の、講義系科目(主に1年次に配当)している(憲法、民法・商法・刑法)について入学時に単位認定します。

関西四大学 立命館大学・同志社大学・関西大学・関西学院大学との間で協定を結び実施している単位互換制度です。立命館大学法科大学院の学生は、他の3大学が提供する授業を受講でき、その単位を修了に必要な単位として認定します\*。また、「関西四大学図書館相互利用協定」により、他の3大学の図書館を利用することもできます。  
\*開講される全ての科目が提供される訳ではありません。また受講には本学法科大学院教務委員会による選考があります。

## 課外プログラム

「立命館大学エクステンションセンター」は、司法試験等の難関試験合格をサポートする立命館大学の組織です。大規模総合大学のスケールメリットを活かし、さまざまな講座・企画を提供しています(以下は過年度実施内容の一例です)。

| 支援内容                          | 低回生院生対象                              | 最終学年院生対象         | 法務専修生対象        |
|-------------------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 弁護士による<br>司法試験対策指導<br>(弁護士ゼミ) | 基礎知識習得ゼミ                             | 合格対策ゼミ           |                |
|                               | 答案作成能力獲得ゼミ                           |                  |                |
| 弁護士による<br>弱点克服指導              | 主要7科目 条文・判例インプット講座                   |                  |                |
|                               | 夏期特化ゼミ<br>憲法・民法・刑法<br>商法・民事訴訟法・刑事訴訟法 | 春期特化ゼミ：選択科目(全科目) | 春期特化ゼミ：民事訴訟法   |
|                               |                                      | 刑訴法伝聞法則対策ゼミ      |                |
| 答案練習<br>(添削指導あり)              | 夏期短答式答練                              | 司法試験科目別オリジナル模試   | 辰巳スタンダード短答オープン |
| 模擬試験<br>(受験料の大幅補助あり)          | TKC全国実力確認テスト(短答・総合)                  |                  |                |
|                               | 辰巳全国公開模試                             |                  |                |
|                               | 辰巳本試験問題体感模試                          |                  |                |
| 解説講義                          | 司法試験最短合格への道                          | 本試験問題・分析講評会      |                |
|                               | 短答式合格への道                             | 重要判例解説講義         |                |
| 合格者企画                         | 司法試験合格者による支援企画(個別学習相談など)             |                  |                |
|                               | 合格体験談・再現答案                           |                  |                |
| その他                           | OBOGパートナー事務所訪問会                      |                  |                |
|                               | 窓口相談など                               |                  |                |

司法試験予備校とのダブルスクールをしなくとも十分な実力を養えます！

# 国際性+地域連携

立命館大学法科大学院なら、「国際性の涵養」と「地域連携」の両方にアプローチできます。

## 国際性 Internationality

### ワシントン・セミナー

「外国法務演習」では、アメリカン大学ロースクールとの提携によって、夏期休暇期間中に米国ワシントン・DCで約2週間の集中的な授業と実地研修を行います。現地では、講義・演習を受講しながら、連邦議会、連邦・州裁判所、連邦・州行政機関、ロー・ファーム（大規模法律事務所）、NGO法務部門などを訪ねて、米国における法曹実務の現場を体験します。本学院生全員に費用補助（給付奨学金）制度があります。

### 京都セミナー

英語による日本法の集中講義「現代法務特殊講義（京都セミナー）」は、2005年度に文部科学省による法科大学院形成支援プログラムとして始まり、2023年度で17回目の開催となります。このセミナーは、①オーストラリアやアジア各国からの国際学生と本学学生と一緒に日本法と経済を学ぶ点、②国内外より外国人・日本人教員及び実務家を講師に迎える点において、高い評価を得ている国際交流プログラム（正課科目）です。

文部科学省 令和5年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム



#### MESSAGE

アメリカン大学ロー・スクール学長  
ロジャー A.フェアファックス Jr.



2021年7月、アメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）の学長に就任し、WCLと立命館大学ロー・スクールとの長く協力関係にあることを学びました。私は、他国の法制度を学ぶことは、国内法の学びを深める手助けになると強く確信しています。その様な共通目標を目指して、私達「姉妹校」は絆を深めてきました。私達は、毎年8月に開催される立命館ロー・スクール生のための2週間の特別なワシントン・セミナーの共同主催者であることを大変喜ばしく思っています。



入学試験における外国語能力の評価

外国語検定のスコアや合格証書をお持ちの方は、入学試験で最大30点加算される場合があります。詳細は、「入学試験要項」をご確認ください。

## 地域連携 Locality

### リーガルクリニックI

京都府北部にある舞鶴市との協定に基づき、法律相談を同市にて実施しています。地方自治体は市民への法的支援の幅を広げることができ、法科大学院にとっては実習科目の機会を充実させることができます。法科大学院設立の当初から10年以上にわたって市民法律相談を行い、毎年多くの市民の方にご利用いただいています。



弁護士教員の指導の下、院生と弁護士教員で、市民からの生の法律相談に応ずる授業リーガルクリニックで利用する実際の法律事務所を模した施設です。

### エクスターンシップ

エクスターンシップは、弁護士事務所や企業法務部、地方公共団体などの現場で、実働2週間（平日10日間）程度、実地で仕事を見たり手伝ったりしながら法律実務の要領を体験的に学びます。

過去の派遣実績

弁護士事務所  
弁護士法人大江橋法律事務所、弁護士法人淀屋橋・山上合同、北浜法律事務所・外国法共同事業、京都総合法律事務所、奈良総合法律事務所、その他多数

企業法務

(株)SCREENホールディングス、日本生命保険相互会社 など

地方公共団体

豊中市、宇治市 など

### リーガルクリニックII（女性と人権）

「女性と人権」というタイトルをみて不思議に思いませんか。「男性と人権」とは言わないのに、「女性と人権」と言ってしまうと法学教育のテーマにするのは何故だろうと。それは、もともと男性だけが「人権」の主体とされ、多くの事項が男性を基準に考えられてきたために、社会事象においても、女性であるが故に侵害されてきた人権があるからです。「リーガルクリニックII」では、この女性の法律相談に応じます。こちらも一部は滋賀県大津市との協定により、同市で実施しています。

#### 実施プロセス

「リーガルクリニック」「エクスターンシップ」などの実習科目は、修了までに必ず1つは履修する必要があります。科目は、事前指導・実習・事後指導から成り、特に事前指導では不安なく実習に望めるよう配慮しています。

「リーガルクリニック」での例



# 経済面でのサポート

成績優秀者を対象とした「立命館大学法科大学院奨励奨学金（給付）」制度を設けています。

## 立命館大学法科大学院奨励奨学金（給付）

初年度は、入試成績により奨学金が決定します（入試の結果通知にお知らせを同封します）。奨学金は授業料に充当されますので、入学者（在学生）は授業料の残額及び諸会費等を本学に納付いただきます。B奨学金の場合は春学期の授業料に充当されます。入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金を狙うことも可能な仕組みになっています。

法学未修者  
コース合格者にも  
S奨学金あり！  
(年間授業料×2年間)



期間  
未修：最長3年間  
既修：最長2年間  
S奨学金・A奨学金・B奨学金給付後は、全学生を対象に前年度の成績により毎年成績優秀者に奨学金を給付します。

奨学金給付実績

2023年度入学試験合格者の奨学金決定実績

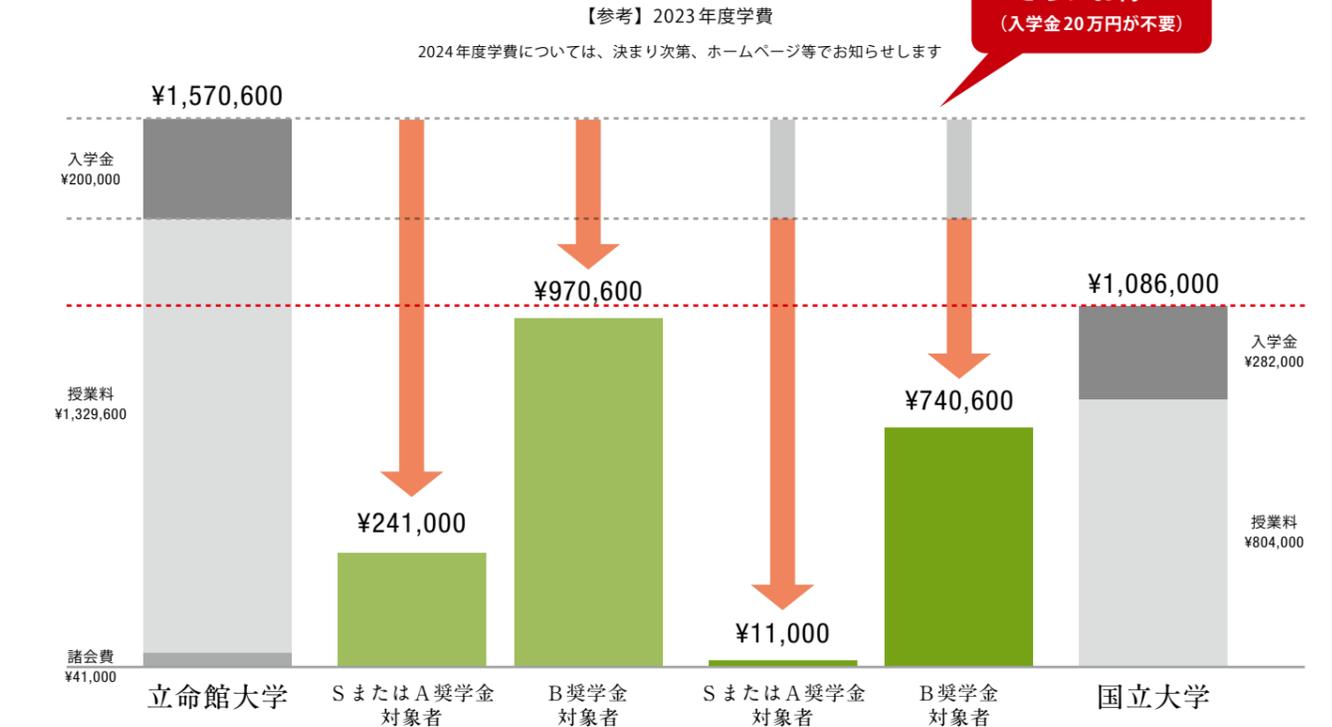
|          | 授業料全額免除 |       | 60万円給付 |
|----------|---------|-------|--------|
|          | S奨学金    | A奨学金  | B奨学金   |
| 法学未修者コース | 4.3%    | 23.4% | 72.3%  |
| 法学既修者コース | 19.3%   | 34.8% | 45.9%  |

**2023年度入学者には全員に奨学金が給付されました。**

## 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金には、法科大学院第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）があり、入学後にガイダンスがあります。なお、第一種奨学金は、修了時の成績優秀者に対して、奨学金の返還が全額もしくは半額免除になる制度があります（2023年4月現在）。

## 奨学金を含めた国立大との初年度授業料比較



※立命館大学または立命館アジア太平洋大学出身者については、入学金が免除されます。  
※諸会費のうち、校友会費（終身会費¥30,000）は入学年度のみ納入いただきます。  
立命館大学または立命館アジア太平洋大学出身者でも過去に納入されていない方については、納入していただきますので、上記金額とは異なります。  
※学費の詳細については、入学試験要項も併せてご覧ください。

## 法務専修生への支援

修了後は「法務専修生」として在籍しながら司法試験を目指します。この「法務専修生」への経済的なサポートにも力を入れております。

安価な専修生在籍料

年間の在籍料は、**5,000円**となっています。法科大学院在学時と同様に、学内のプリンター/コピー機が年間**5,000ページ**利用可、またエクステンションセンターの講座も受講できます。自習室のデスク（机）およびロッカーの貸与を希望する場合は、年間**30,000円**の追加負担で利用可能です。

(株)TKC「法科大学院修了生サポートシステム」

個人のパソコンで、法令や判例の検索などのデータベースを利用できる、(株)TKCが提供する「法科大学院修了生サポートシステム」は、司法試験の学習には欠かせないシステムです。法務専修生もこのシステムを利用できます。

模擬試験の受験料補助

客観的な実力の把握は、司法試験突破には欠かせないポイントです。そのための模擬試験に関して、受験料の大幅な補助を行っており、法務専修生は手頃な価格で受験できます。また、一部の模擬試験については、学内でも実施しています。

# 学習環境

## 立命館大学朱雀キャンパス

朱雀キャンパスは、JR・京都市営地下鉄の二条駅に隣接し、交通アクセスも抜群です。  
また、当初から法科大学院の設置を念頭に設計されており、キャンパスアメニティも最新の設備を整えています。



法廷教室



演習用教室



情報演習室



立命館生協に加入すると、教科書を含む書籍類を10%引きで購入することができます。

### キャンパス周辺の様子

駅近・都市型キャンパスである「朱雀キャンパス」周辺には、JRおよび地下鉄「二条駅」のほか、駅に隣接した商業施設「BiVi二条」、生活に便利な商店が軒を連ねる「三条商店街」もキャンパス向い側にあります。また、平安時代に造営されたとされる寺院「神泉苑」も近く、便利さと歴史が同居した京都らしい場所で学べます。



二条駅前



BiVi二条



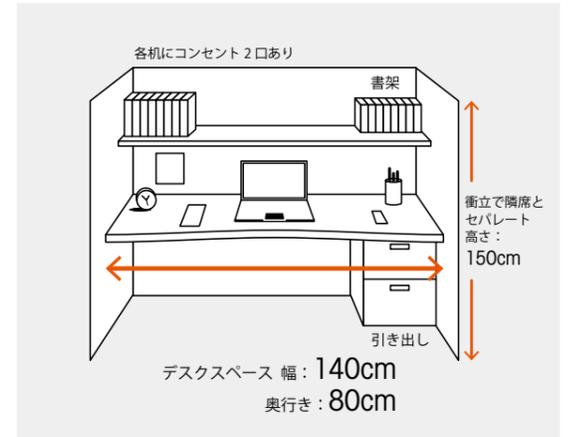
三条商店街



神泉苑

## 自習室

法科大学院生用の自習室は、教室と同フロア(2F)にあります。  
自習室には大型の学習机(引出し付)のほか、個人ロッカーが別に用意されています。もちろん館内全域でWi-Fiが整備されています。



自習室



グループ自習室



ロッカー

各院生に割当の年間5000ページ分の印刷ができるほか、コピーにもカウント数を利用できます。



朱雀リサーチライブラリー/約50,000冊の図書、雑誌を配架しています。また他キャンパスの図書館との連携により、立命館大学の持つ約320万冊の蔵書を利用することができます。座席数は約300席。



## ソフト面での学習サポート

立命館大学法科大学院では、ハード面での環境整備だけでなく、ソフト面でもさまざまな取り組みを通じて学習を支えています。  
また、学生の皆さんの意見も反映させながら、授業や環境改善にも取り組んでいます。



### 授業懇談会

年2回、「授業懇談会」が開催され、授業方法・課題・試験など、様々な切り口から学生と教員が授業について話し合います。受講生の立場、教える側の立場、それぞれから意見を交わし、授業の質向上に役立てています。  
また、授業以外の学習環境・設備などについて意見が交わされ、出された意見は自習室などの環境改善につながっています。



### 個人面談

立命館大学法科大学院では、クラス担任制をとっており、各クラスには担任・副担任が配置されています。各学期に1回、全ての学生が担任もしくは副担任と面談をします。  
日ごろの学習の進捗、将来の進路、悩み事や不安に感じていることなど、経験豊富な教員が相談に応じます。面談記録は次年度に引継がれますので、継続したサポートを受けることとなります。



### 新入生サポーター制度

2020年度から新入生が正課授業の学習ペースを入学後早期につかみ学習を軌道に乗せることを目的に新入生サポーター制度を導入しました。本学を修了した直近5年前後の司法試験合格者をサポーターとして、新入生のサポートを行います。  
本制度は新入生全員にサポーターが一名担当者となり、個別カウンセリングで日頃の学習の進捗、将来の進路、悩み事や不安に感じていることの相談に応じたり、グループカウンセリングでそれぞれの課題を共有し、学習課題に前向きに取り組めるように支援を行います。



**岡 祐里奈さん**  
京都大学法学部出身  
既修者コース修了(2021年度)  
2022年司法試験合格

## 中退も考えるほどの不安を乗り越え 手厚いサポートも活かして現役合格。 依頼者の心の支えになる弁護士へ。

大学時代は裁判所書記官を志望し、裁判の傍聴に通っていた岡さん。窃盗事件で高齢の被告を一生懸命に弁護する弁護士の姿に感銘を受けて志望を変更し、サポートが手厚いと聞いた立命館の法科大学院に入学した。しかしすぐにコロナ禍で大学が閉鎖。他大学出身だったこともあり、他の人の様子が分からないままオンライン授業が進む。自分についていけているのかと不安だけが大きくなり、ついには中退も考えるようになっていた。

そんな時、学内のキャリアサポートルームを訪ねて岡さんの心境は一変する。企業や国・自治体には法科大学院修了者の採用枠があること、短答式試験合格だけでも評価されることを教えられ、まずは修了を目標に頑張ってみては?と励まされたのだ。「それまでは最終合格しなければ意味がないと思い込んでいたので、到達点が高く感じ、何をすべきかさえ分かりませんでした。でも『大学院修了』『短答式合格』という手前の目標を示してもらえたので、勉強すること自体に意味があると思えるようになったんです。その後はまず、基礎部分の確認に時間をかけた。「優先順位がつけられると、勉強法に自信が持てるようになりました」。

対面授業の再開後は、同期と話すことも良い刺激になり、一人で悩むこともなくなった。弁護士ゼミで、過去問を解く時に、資料も参照して完全答案を作成するよう指導を受けたのも大きかったと話す。「足りない知識で書く頭が混乱することもありましたが、納得しながら書いていると頭の中が整理され、知識が定着していくのも分かりました」。

合格の決め手は「少人数ならではの手厚いサポートです。キャリアサポートルームの対応はもちろん、試験につながる重要ポイントを具体的に示してもらえたこと、質問に快く応じてもらったこともありが良かったです」という岡さん。依頼者の心の支えになれる弁護士を目指す笑顔で話してくれた。



**錦見 寿紘さん**  
立命館大学法学部出身  
既修者コース修了(2018年度)  
2022年司法試験合格

## 「本当にこの道でよかったのだろうか」 精神的なつらさを多くの人の応援で乗り越え アルバイトもしながら4回目の受験で合格。

錦見さんが弁護士を目指すようになったのは小学校高学年の時。父親から虐待を受け、自分と同じような子どもを救う仕事がしたいと思ったのだ。

法科大学院の授業では、先生から次々と問いが投げかけられる。想定外の質問が来ると黙ってしまう学生が多い中、錦見さんは、全く分からなくても必ず何か答えるようにしていた。その答えを出発点に、先生の解説を聞きながら正解への道のりをたどることができるからだ。

互いに不明点を教え合ったり、雑談したり、同期の仲間と切磋琢磨する日々。直前期は、弁護士ゼミで答案の添削を受けながら追い込みをかけたが、残念ながら不合格となってしまった。

その後、コロナ禍のため大学が閉鎖されると、人にも会えず、つらい時期が続いた。「同期はもう社会人なのに、自分は一体何をやっているんだろう」「本当にこの道で良かったのか」などと考えるようになってしまったのだ。

その時支えになったのは、応援してくれる母親や祖母に返返しをしたいという強い気持ち。「別の道を選ぶにしても合格しなければ前に進めない」と再度奮起した。同期や弁護士の先生など身近な人にも頼れるようになった。「裁判官や弁護士になっている同期に気後れがあったのですが、正直に不安を打ち明けられるようになると『お前なら大丈夫』との言葉に、素直に頑張ろうと思えました」。

4回目の挑戦で見事合格を果たした錦見さん。「多くの方に応援してもらえたおかげ」と感謝を口にする。生活費のためにずっと続けていたアルバイト先で出会った人の応援もあった。「アルバイトとの両立も、精神的なつらさを克服できたことも、きっと今後の糧になると思います」。

弁護士を目指した小学校時代の思いに変わりはない。「助けを求めている人が伸ばした手を、しっかりつかんであげられる弁護士になりたいですし、ライフワークとして、そういう人たちのための場を作りたいとも考えています」。

## 司法試験合格者が語る

## 合格までの道程

*Messages from Successful Candidates*

### 弁護士事務所でのアルバイトで 知識力と文章力を上げ、合格。 企業内弁護士として紛争予防を目指す。

中3の時、学校で弁護士の話を聞く機会があり、人の役に立つ仕事だと憧れを持つようになった杉立さん。大学ではエクステンションセンターの司法試験基礎講座も受講していた。法科大学院入学時はすでに基礎知識もあったので、授業での一問一答で、本番を意識した回答の瞬発力をつける練習にするなど、不安もなく受験勉強を進めていた。

ところが本番直前の模試で時間内に答案が書ききれず、不安を残したまま迎えた本番でも書ききれない設問があり、最初の司法試験で不合格になってしまう。

失意の杉立さんに「うちの事務所でもアルバイトをしないか」と声をかけたのは弁護士ゼミの先生だった。司法専修生として勉強しながら、弁護士業務のサポートを行うようになった杉立さん。資料作成を通して知識を身に付け、訴状の書類作成で繰り返し添削を受けて文章力も上がった。「先生には感謝しかありません」。

しかし、直前になると再び不安感が杉立さんを襲う。しかもコロナ感染で寝込むという事態に。その時考えたのが「弁護士以外にも人の役に立つ仕事はある」ということだった。もう一度だけ司法試験を受け、落ちたら公務員になろう。そう思うと肩の力が抜けた。回復後、勉強を再開すると、4月には国家公務員総合職も受験。司法試験も「就職活動の一つくらい気持ち」で臨み、合格を勝ち取った。

立命館大学法科大学院の魅力は「熱量を持って指導して下さる先生方がたくさんおられること」と杉立さん。「合格率だけでは見えない優れた環境とサポート体制。活用する意志があれば、合格できる水準まで高めてもらえる法科大学院です」。

修習後は、商社の法務部に就職予定。事務所でのアルバイト経験を通して、紛争を予防するのが弁護士本来の仕事だと考えるようになったからだという。「企業内弁護士なら、事業部門と関わって紛争を予防できる。それが法律家としてのやりがいにつながると考えています」。



**杉立 大輝さん**  
立命館大学法学部出身  
既修者コース修了(2020年度)  
2022年司法試験合格

### 授業の予復習を淡々とこなし 修了後に集中して試験対策。 自分に合った勉強法で一発合格。

武市さんが司法試験を目指すようになったのは高校生の時。入学金が不要で、奨学金制度も充実している立命館の法科大学院に進学した。

授業で何を問われても答えられるように1科目最低2時間は予習に当てた。それでも毎日7時には帰宅し、テレビや動画を見てリフレッシュ。「根をつめて疲れるよりも、毎日休まずに続ける方が自分には合っていると思いました」。成績は上位30%から40%。合格率を考えると厳しいかなとも考えたが「自分にできることはやっている」と、授業中心の勉強を続けた。中でも役立ったのは、松岡先生の民法の授業で答案を先生に添削してもらったこと。一定ラインに達していないと再提出が課されるので「週に1度、先生に認められるレベルの答案を書き続けたことがすごく役立ちました」。

試験に向けて本腰を入れたのは修了後。午前は短答式の練習、午後は過去問。回答は書かず、問題を読んで少くも考えたら解説を読む。書こうとすると身構えてなかなか着手できないので、それなら1日2、3科目を何度も繰り返そうと考えた。ここまで来れば時間との戦い。在学中は気楽に構えていた武市さんも、勉強漬けの毎日はやはりつらかったという。

合格できたのは、逆に「絶対に合格しなければ」との感覚が薄かったからだと自己分析する。「決して出来がいいわけではないので、できる範囲で努力し、何回か挑戦して合格できなければ、目標を企業の法務部に切り替えようと思っていました」。高校まで水泳を続け、緊張して臨む勝負には慣れていたので、試験当日も雰囲気にもまれることはなかったと振り返る。自分を知り、自分に合った方法で、やるべきことをやる。武市さんはそんなスタイルで合格をつかんだ。

修習後は専門分野を持つ弁護士になりたいと話す。「今、関心を持っているのは倒産処理。極限状態で助けを求めに来られた方の、再生のきっかけを作ることができればと思います」。

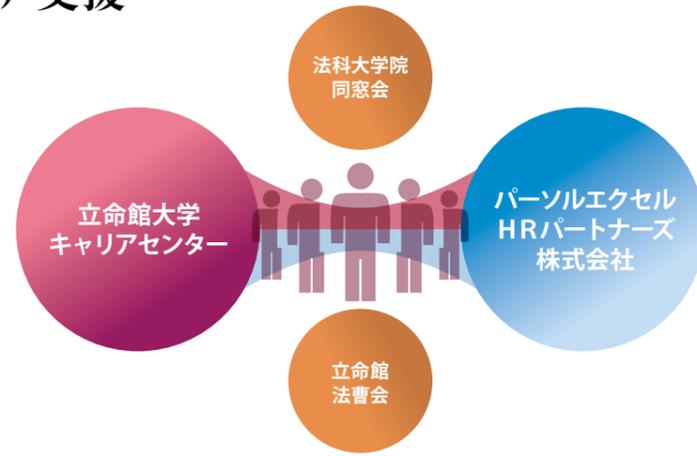


**武市 佳樹さん**  
立命館大学法学部出身  
既修者コース修了(2021年度)  
2022年司法試験合格

# キャリア支援・司法試験

## 法科大学院の充実したキャリア支援

「立命館大学キャリアセンター」「パーソルエクセルHRパートナーズ株式会社」と密接に連携し、法曹進路はもちろんのこと、それ以外の進路を含む、充実した進路支援を展開しているのが特徴です。



### 立命館大学キャリアセンター

立命館大学キャリアセンター（エクステンションセンター）では、法科大学院と共同で、司法試験合格に向けた支援や、法曹以外の就職を目指す方への就職支援を提供しています。

司法試験支援については、朱雀キャンパス エクステンションセンターが窓口となり、現役の協力弁護士によるゼミをはじめとして、様々な支援企画を実施しています。

また、民間企業や公務員等、法曹以外の就職を目指す方は、衣笠キャンパスのキャリアオフィスで実施している、対面・オンライン・電話による個別相談を利用できます（事前予約制）\*。民間企業や省庁・自治体から届いた求人票や説明会の案内などは、就職支援WEBシステムにて随時公開しており、自身の端末からいつでも閲覧できます。

\*個別相談の実施形式等は変更になる可能性があります。



朱雀キャンパス エクステンションセンターには、司法試験に関する各種参考書や過年度受験生の再現答案を配架しており、自由に閲覧することができます。

### パーソルエクセルHRパートナーズ株式会社との提携

#### ① 専門のキャリアコンサルタントによるキャリア相談・カウンセリング

法科大学院の進路・就職事情に精通した専門のキャリアコンサルタントが週1日常駐し、個別のキャリア相談に応じるほか、希望する進路に応じた就職活動の実践対策指導を継続的にを行います。

#### ② キャリアガイダンス

年に複数回実施します。「法科大学院生のキャリアパス」「法曹以外の高度専門職」などのほか、「ビジネスコミュニケーション」に関するガイダンスも実施します。

#### ③ 実践型インターンシップ

企業法務における就業体験の機会として、インターンシップの機会を提供します（正課科目「エクスターンシップ」とは別の取組みで、単位授与はありません）。



#### 法科大学院キャリアサポートルーム

法科大学院・法曹業界・民間企業（法務部門）に精通した専門のキャリアコンサルタントが、入学後から継続的にキャリア相談を実施しています。相談は予約制でプライバシーは厳守されます。



### 立命館大学法科大学院同窓会



立命館大学法科大学院同窓会 会長  
西尾 和則  
2009年3月  
既修者コース修了

#### 法科大学院 同窓会へのお誘い

立命館大学法科大学院同窓会は、本学在籍経験者を会員とする同窓会であり、交流会や研究会の開催等、様々な活動を行っています。

特に、在学生や修了直後の会員のバックアップには、力を入れています。例えば、毎年、「司法試験受験後の過ごし方」（5月開催）、「修了生の進路—司法修習、各法曹・企業の就職事情、就職面接の受け方等」（9月開催）をテーマとした講演会・経験交流会を開催しており、進路選択にあたってのノウハウを提供しています。また、立命館出身の法曹で構成される法曹会には、求人情報を内容とするメーリングリストの提供、模擬就職面接の実施等をお願いしています。

当会は、今後も引き続き、在学生・会員のバックアップをお約束します。同窓会会員一同、皆様のご入学を心よりお待ちしております。



<http://ritsls-alumni.net>

### 立命館法曹会



立命館法曹会 会長  
弁護士  
藤原 猛爾  
法学部1970年卒業

#### 法曹として私たちと共に

立命館法曹会の会員は、京都だけではなく、全国にいます。なかでも、人数の多い大阪や東京には支部があり、それぞれ、楽しく活動しています。そして、数多くの会員がメーリングリストに登録し、情報交換を密にしています。あなたが、司法試験合格後、その土地での情報が必要とされる場合、きっと、このネットワークが役に立つと思います。勿論、在学中も、ステージに応じ、法曹会はできる限りの応援をしてくつもります。

いろいろな法科大学院があり、各校様々な特色があります。でも、あなたにふさわしい法科大学院はそんなにはないのではないでしょうか。是非、私たちの母校、立命館の法科大学院で学び、司法試験に合格され、法曹として、自らのミッション、或いは、志、夢、理想を追い求め、社会に必要なリーダー、牽引力として、様々な場で、またあるときは私たち法曹会のメンバーと共に、ご活躍頂ける日が来ることを願っています。

## 司法試験合格実績

### 司法試験合格者数 西日本私立大学トップクラスの実績

1900（明治33）年、立命館大学の前身となる「私立京都法政学校」が設立された後、1917（大正6）年には司法試験受験希望者のために大学に特別研究科設置を設置、1922（大正11）年「立命館大学（旧制）」への昇格に合わせて法学部が設置されるなど、長い歴史の中でも法教育・法曹養成には特に力を入れてきました。

法科大学院制度が始まる以前から、多くの法曹を輩出してきた立命館大学は、現在も全国で活躍している現役の法曹が多数おり、本学の教育および進路・就職を強力に支える基盤となっています。2004年の法科大学院設置以降は、これが更に加速しています。

#### 法科大学院設置以降の累積合格者数

#### 累積合格者数

# 569名

## 教員一覧

## 法科大学院専任教員：研究者（上から職位、専門分野、出身大学）

**北村 和生**  
Kazuo Kitamura  
研究科長、教授



行政法  
京都大学大学院法学研究科

**植松 真生**  
Mao Uematsu  
教授



国際私法  
一橋大学大学院法学研究科

**大下 英希**  
Hideki Oshita  
教授



刑法  
大阪市立大学大学院法学研究科

**倉田 玲**  
Akira Kurata  
教授



憲法  
立命館大学大学院法学研究科

**島田 志帆**  
Shiho Shimada  
教授



商法  
慶應義塾大学大学院法学研究科

**中村 康江**  
Yasue Nakamura  
教授



商法  
立命館大学大学院法学研究科

**中山 布紗**  
Fusa Nakayama  
教授



民法  
九州大学大学院法学府

**平野 哲郎**  
Tetsuro Hirano  
教授



民事訴訟法  
東京大学法学部

**淵野 貴生**  
Takao Fuchino  
教授



刑事訴訟法  
東北大学大学院法学研究科

**松岡 久和**  
Hisakazu Matsuoka  
教授



民法  
京都大学大学院法学研究科

**湊 二郎**  
Jiro Minato  
教授



行政法  
京都大学大学院法学研究科

**山口 直也**  
Naoya Yamaguchi  
教授



刑事訴訟法、少年法  
一橋大学大学院法学研究科

**和田 真一**  
Shinichi Wada  
教授



民法  
立命館大学大学院法学研究科

**坂田 隆介**  
Ryusuke Sakata  
准教授



憲法  
立命館大学大学院法務研究科

## 法科大学院専任教員：実務家

**小田 幸児**  
Koji Oda  
教授、弁護士



刑事法  
京都大学法学部  
小田幸児法律事務所

**籠橋 隆明**  
Takaaki Kagohashi  
教授、弁護士



環境法  
京都大学法学部  
名古屋E&J法律事務所

**古庄 順**  
Jun Furusho  
教授、裁判官



要件事実論

**森下 弘**  
Hiroshi Morishita  
教授、弁護士



刑事法  
神戸大学法学部  
森下総合法律事務所

**山崎 笑**  
Emi Yamazaki  
教授、弁護士



民事法、税法  
立命館大学大学院法務研究科  
立進法律特許事務所

**和田 吉弘**  
Yoshihiro Wada  
教授、弁護士



民事訴訟法  
東京大学大学院法学政治学研究科  
第一中央法律事務所

## 法科大学院所属：特別任用教授

**市川 正人**  
Masato Ichikawa  
教授



憲法  
京都大学大学院法学研究科

**松宮 孝明**  
Takaaki Matsumiya  
教授



刑法  
京都大学大学院法学研究科

**松本 克美**  
Katsumi Matsumoto  
教授



民法  
早稲田大学大学院法学研究科

**村田 敏一**  
Toshikazu Murata  
教授



商法  
京都大学法学部

## 客員教授

**下野 真弓**  
Mayumi Shimono  
検察官



刑事訴訟実務の基礎

**竹内 由起**  
Yuki Takeuchi  
弁護士  
彦惣法律事務所



民事法、倒産処理法

**平松 亜矢子**  
Ayako Hiramatsu  
弁護士  
共栄法律事務所



金融法

## 分部 りか

Rika Wakebe  
弁護士  
市民共同法律事務所  
司法臨床研究

## Lubbers, Jeffrey Scott

ラバース、ジェフリー スコット  
アメリカン大学  
ロースクール教授  
英米法基礎



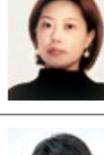
## 他学部所属教員

**安達 光治**  
Kouji Adachi  
法学部 教授



刑法演習

**小田 美佐子**  
Misako Oda  
法学部 教授



中国法

**川中 啓由**  
Hiroyoshi Kawanaka  
法学部 准教授



民事訴訟法演習Ⅰ

**菊地 諒**  
Ryo Kikuchi  
法学部 准教授



現代法理論

**河野 恵一**  
Keiichi Kono  
法学部 教授



法の歴史

**多田 一路**  
Ichiro Tada  
法学部 教授



憲法演習

**宮井 雅明**  
Masaaki Miyai  
法学部 教授



経済法

\*担当する科目が複数の場合1科目のみ記載しています。

法科大学院専任教員：20名（研究者：14名、実務家：5名、実務家／派遣裁判官教員：1名）  
法科大学院所属：9名（特別任用教授：4名、客員教授：4名、客員教授／派遣検察官教員：1名）  
その他、他学部所属教授・他大学教授・弁護士など：30名  
合計：59名

## 授業担当講師・非常勤講師

**赤池 一将**  
龍谷大学 教授  
現代社会と犯罪

**池下 利男**  
弁護士／池下法律特許事務所  
知的財産法務演習

**大林 良寛**  
弁護士／弁護士法人淀屋橋山上合同  
英文契約実務

**小倉 隆**  
同志社大学 教授  
国際関係私法Ⅲ

**加波 真一**  
民事訴訟法演習Ⅰ・Ⅱ

**川口 美貴**  
関西大学 教授  
労働法務

**川嶋 四郎**  
同志社大学 教授  
現代法務特殊講義

**瀬戸山 晃一**  
京都府立医科大学大学院医学研究科 主任教授  
生命倫理と法

**高杉 直**  
同志社大学 教授  
国際関係私法演習

**高橋 健**  
弁護士／伏見総合法律事務所  
企業法務

**内藤 加代子**  
弁護士／大江橋法律事務所  
涉外弁護士実務

**中田 友貴**  
法と心理

**二宮 周平**  
家事法務

**野村 剛司**  
弁護士／なのはな法律事務所  
倒産処理法務

**向 宣明**  
弁護士／桃尾・松尾・難波法律事務所  
経済法務演習Ⅱ

**毛利 崇**  
弁護士  
労働法務演習

**薬師寺 公夫**  
国際関係公法Ⅰ

**吉村 良一**  
環境法務Ⅰ

**脇中 洋**  
大谷大学 教授  
法と心理

# 活躍する修了生

現在活躍する修了生にお話をうかがいました。

## 興味を持った分野、気になった問題の解決に直接関わることができるのが弁護士の魅力

**山崎 一穂**  
弁護士  
弁護士法人 フロントロー法律事務所  
弁護士

01



立命館大学法学部に在学中、運送業のアルバイトをしていました。パートさんたちが理不尽な労働を強いられながら何も言えずにいるのを見て、法律を知ることの重要性を感じたのが法曹を目指すようになったきっかけです。立命館の法科大学院は先生方との距離が近く、なんでも気軽に話ができるのが魅力。質問に行ってもいつも歓迎してもらえ、学生同士で自主ゼミを作り、先生に指導をお願いしても快く応じていただけました。弁護士の先生に指導いただいて答案のスタイルを身につけた弁護士ゼミも印象に残っています。

弁護士になったのは、やはり労働者保護のために働きたいと思ったからです。現在、企業の顧問弁護士の一員として、契約書に法律上の不備がないかをチェックする仕事に加え、労務問題にも対応しています。企業の側に立って就業規則の見直しや整備をすることも、ガイドラインに照らしてパワハラに該当しそうな言動を注意することによって管理職の意識改革を促すことも、労働者保護への第一歩だと考えています。企業と労働者、双方の視点に立ったうえで、労働者の保護につながる就業環境づくりのサポートに尽力したいと思っています。

離婚や相続などの家事事件も担当しています。企業の顧問案件は経済的合理性を追求するものですが、人の一生を左右するような家事事件では依頼者の感情に寄り添うことも大切。一般民事事件でも依頼者の真意をくみ取ることが必要となるので、今はその点に苦労しているところです。合理的に事を進めようとして依頼者と距離ができてしまったこともありましたが、たくさん話を聞くことを通して、依頼者が本当に言いたいことを把握できるよう努力しています。依頼者の思いを主張として構成でき「言いたいことが言えた」と喜んでもらえる、とても嬉しくやりがいを感じます。

2カ月前に第一子を出産しました。現在の事務所とは業務委託の関係なので、現在は仕事を受けられないという形で育児に専念しています。事務所とは必要なタイミングごとに話し合いを行ってきました。妊娠中もつわりの時期には在宅勤務にしてもらいましたし、今後の働き方についても、休業期間、復帰後の仕事量、休業時も手当が受けられる雇用関係への変更など、状況に応じて柔軟に対応してもらえる環境です。弁護士会にも、出産や育児を理由に会費が免除になるなどのサポート制度があります。

弁護士は自由度の高い職業だと思います。時間の使い方も自由ですし、妊娠、出産時の働き方も自分で決められます。それだけでなく、自分が興味を持った分野、気になった問題の解決に直接関わることができるという意味でも自由だと言えるのではないのでしょうか。今は幅広い分野の案件に携わることが全体のパワーアップにつながると考えていますが、今後は、弁護士になった原点である労務問題にいっそう積極的に取り組んでいきたいと考えています。

2016年4月 立命館大学法科大学院入学 ※飛び級入学  
2018年3月 立命館大学法科大学院 法学既修コース修了  
2018年 司法試験合格

## 悩んだ末、納得できる結論に至った時の達成感。毎日やりがいを感じる仕事できて幸せです

**比舎 昌志**  
裁判官  
大阪地方裁判所  
裁判官

02



高校生の時に冤罪事件で逆転無罪を獲得した弁護士の講演を聴き、人の人生に影響を与えられる仕事だと思ったことが、法学部に進学するきっかけでした。その後、法科大学院で出会った派遣裁判官の方の理路整然さや聡明さに感動し、司法修習の裁判官修習でも裁判官の仕事に魅力を感じて、自分も裁判官になろうと思うようになりました。

立命館の法科大学院は、法学部や法務研究科との兼任ではない専任の先生ばかりで、学生とも身近にじっくり接して下さったため、気軽になんでも質問することができました。大学院の先生方と実務家の先生方がタッグを組んで教えて下さった授業も印象に残っています。1つの問題について、研究者と実務家それぞれの立場からの意見を聞くことができたからです。勉強漬けの日々の中、休憩時間に友人と談笑したカフェテリアも思い出深い場所です。

ワシントンセミナーにも参加しました。連邦最高裁判所へ見学に行くと、神殿のような建物の上部に「EQUAL JUSTICE UNDER LAW (法の下での平等な正義)」の文字が彫られていて、とても感動したことを覚えています。留学生との交流もありました。法科大学院でのさまざまな経験を通して、広い視野で考えることの面白さと大切さを知ることができたと思います。

現在の主な仕事は、裁判官3人で担当する合議事件の主任裁判官として、事件の進行を考えたり、判決を起案したりすることです。民事事件では、多くの場合、まずは和解による解決を目指すことになります。裁判官の立場で事件に向き合い、適切な結論を示して双方を説得し、それが功を奏すと和解となるという流れです。社会経験も乏しい中で、当事者に納得してもらえるよう説得するのは難しく、とりわけ敗訴する側の当事者に納得してもらえるよう説明するのは、仕事の最も難しい部分だと感じています。ただ、和解が成立して争いに区切りをつけることに少しでも役立てたと思えた時、「裁判官に理解してもらえることがわかった」と言われた時などはとても嬉しいです。

裁判官の仕事は、人の人生に大きな影響を与えるものなので、職責の重さと同時に大きなやりがいがあります。日々考え、悩むことも多いのですが、納得できる結論に至ると達成感があり、さまざまな事件を通して社会を知ることができるのも魅力です。毎日やりがいを感じる仕事できて本当に幸せです。

6年目からは1人で事件を担当することができるようになるので、職責も、やりがいも一層大きくなると思います。公正、公平で、社会的妥当性もある判断を行うのはもちろん、当事者と密に意見交換することによって、当事者にとってもより良い紛争の解決ができる裁判官になりたいと考えています。また、世界の人権感覚を学びたいので、現在、海外のロースクールへの留学制度にも応募しているところです。ワシントンセミナーで英米法にふれたので、次は人権に対してシビリアンな感覚を持つフランスで大陸法を学びたいと考えています。

2017年4月 立命館大学法科大学院入学  
2019年3月 立命館大学法科大学院 法学既修コース修了  
2019年 司法試験合格

## 立命館大学法科大学院はあたたかい「帰れる場所」です

立命館大学法学部で哲学や法の歴史などを中心に履修し、将来は研究者になりたいと考えていました。法科大学院に進学したのは、実務家の経験も研究者としての武器になると先生にアドバイスを受けたことがきっかけです。

司法試験につながる勉強はしていなかったため、未修者コースに入学。1年目は、法学をひと通り網羅する膨大な内容をシャワーのように浴び続けました。要領が悪く溺れかけていた私を、先生が決して見捨てずに声をかけてくださり、的外れな質問にも嫌な顔ひとつせず丁寧に指導して下さったことが忘れられません。あまりの大変さに「もうやめよう」と思った時、友人の「一緒に法曹として働きたい」という言葉に助けられ、乗り越えることができました。どんな状態になっても先生が絶対に救ってくださるといふ安心感が持てるようになっていたことも大きかったと思います。そして1年目を終えると、法学というものが頭の中で少しずつ整理されていき、学問的な面白さにも気づけるようになっていました。私の場合、未修者コースを選んで本当に良かったと思います。

現在は、いわゆる「町の弁護士」として、日々さまざまな悩みを抱えた方と接しています。問題にがんじがらめとなり、どう動けばいいかさえ分からない状態の相談者に対し、私が法律の力を借りながら一緒にアクションを

起こすことによって事態を動かすことができます。それがこの仕事のやりがいだと思います。たとえ理想として描いていたものでもなく、一定の結論が出せたことを喜んでもらった時、「先生に話してよかった」と言っていただけで時などには大きな喜びを感じます。

一方で、相談者ご自身も自分が何を求めているのかが見えていない場合が多いので、私が立てた方針が、本当に求めておられるものと合致しているのか自問自答を繰り返す日々でもあり、人生に大きく関わる問題を扱う仕事の難しさを痛感しているところです。業務量の多さに圧倒されることもあります。

そんな時、支えになっているのは、溺れそうになりながらも多くの方々のおかげで乗り越えられた法科大学院での経験です。準備不足が不安な時を決してあきらめず、できる限りの努力をして形にする力、自分なりの形ができた後、人に質問や相談をしてより完成度の高いものにしていく力。これらは、愛情深い先生方がおられるこの法科大学院でなければ身につけることはできませんでした。

現在、法務研究科の新生サポーターと、エクステンションセンター主催の学部生向け司法講座のうち、答案作成指導を行う弁護士ゼミの担当をして

います。私にできることであればとお引き受けしました。私にとって立命館大学法科大学院は、常にあたたかい「帰れる場所」。恩師である松宮先生の研究室にもお邪魔して、仕事の話聞いてもらったり、弱音を吐いたり、今も助けていただいています。

いつか学問の道に進みたいという思いは今も持ち続けています。その時、今の実務経験が必ず活きるでしょう。学問と実務の両方に通じた法律家になりたいと思います。

2015年4月 立命館大学法科大学院入学  
2018年3月 立命館大学法科大学院 法学未修者コース修了  
2020年 司法試験合格

**木下 由貴**  
弁護士  
弁護士法人 ALG&Associates  
神戸法律事務所 弁護士

03



# 入試制度

## 入試方式 入学試験の詳細は、入学試験要項をご確認ください

| コース   | 入試方式・対象   | 選考内容   |                      |                      |
|---|---|--|----------------------|----------------------|
| 法学未修者コース「3年修了制」   | <b>A方式</b>  | 志望理由書 + 小論文  |                      |                      |
|   | <b>C特別方式</b><br><small>社会人経験者または非法学系課程出身者</small> | 志望理由書 + 面接試験 + 小論文   |                      |                      |
|   | <b>B方式</b>  | 志望理由書 +  | 憲法<br>民法<br>商法<br>刑法 |                      |
|   |   | <b>D特別方式</b><br><small>社会人経験者<br/>予備試験(短答式)合格者<br/>法科大学院既修了者</small> | 志望理由書 +              | 憲法<br>民法<br>商法<br>刑法 |
|   |   |  | 面接試験 +               | 憲法<br>民法<br>商法<br>刑法 |
| <b>E特別方式</b><br><small>大学の学部3回生在学中の者で、<br/>早期卒業予定者または、<br/>飛び級入学予定者</small> | 志望理由書 +   | 憲法<br>民法<br>商法<br>刑法   |                      |                      |
| 法学既修者コース「2年修了制」   | <b>履修免除試験 (任意)</b><br><small>法学既修者コース合格者</small>  | 民事訴訟法 + 刑事訴訟法  |                      |                      |

併願可

併願可

## 入試日程

| 前期日程                            | 中期日程                            | 後期日程                           |
|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 出願期間 <b>7.4 (火) ~ 7.25 (火)</b>  | 出願期間 <b>8.17 (木) ~ 9.5 (火)</b>  | 出願期間 <b>1.9 (火) ~ 1.23 (火)</b> |
| 試験日 <b>8.5 (土)、8.6 (日)</b>      | 試験日 <b>9.16 (土)、9.17 (日)</b>    | 試験日 <b>2.3 (土)、2.4 (日)</b>     |
| 合格発表 <b>8.22 (火)</b>            | 合格発表 <b>10.2 (月)</b>            | 合格発表 <b>2.19 (月)</b>           |
| 試験地 <b>京都</b><br>大阪 (A方式・B方式のみ) | 試験地 <b>京都</b><br>大阪 (A方式・B方式のみ) | 試験地 <b>京都</b>                  |

## 入試の特徴

**学部3年間 + 法科大学院2年の最短5年で  
法曹を目指せます!**

**E特別方式試験〈学部3回生入試〉**

大学の学部3回生在学中の方を対象とした入試方式で、早期卒業予定者や飛び級での入学予定者を対象にしています。この方式での合格者には奨学金が“確約”されます。2022年度入試からE特別方式試験については**中期日程でも受験可能になり後期日程と併せて二回受験することが出来ます。**

**実施 E特別方式 〈中期日程〉9月16日(土)・17日(日) 〈後期日程〉2月3日(土)・4日(日)**

\*出願要件を満たす場合、飛び級入学希望者がA・B方式を受験することもできます。

**履修免除試験**

既修者コース合格者は、「履修免除試験」として「民事訴訟法」「刑事訴訟法」の試験を受験できます。試験は2月に実施され、成績に応じて、「民事訴訟法」「刑事訴訟法」の各2単位を認定し、入学後に履修を免除します。これにより勉強が進んでいる方は、入学後の学習計画にゆとりをつくれます。

**実施 2月25日(日)**  
**試験地 京都**

**複数日程への出願**

入学試験は、前期日程(8月)、中期日程(9月)、後期日程(2月)の年3回します。毎回の成績に基づき奨学金を決定しますので、より上位の奨学金を目指して、複数回受験することも可能です。仮に先の日程で入学手続き(入学金の支払)をした場合も、申し出により後の日程の手続きに振替えることが可能です。

## 試験会場

**京都試験会場**

**京都試験会場**  
立命館大学朱雀キャンパス  
JR嵯峨野線「二条駅」下車 徒歩約2分  
京都市営地下鉄東西線「二条駅」下車 徒歩約2分  
阪急京都線「大宮駅」下車 徒歩約10分

**大阪試験会場**

**大阪試験会場**  
AP大阪梅田茶屋町 (ABC-MART 梅田ビル8F)  
各線「大阪駅/梅田駅」徒歩1~5分